## 鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和4年2月25日(金曜日)
開会	午前 10 時 22 分 閉 会 午前 10 時 47 分
場所	市役所本庁舎6階 会議室6-7・8
出 席 委 員 (8名)	分科会長 雲坂 衛       副分科会長 勝田 鮮二       分 科 員 荻野 正己 太田 緣 前田 伸一
欠 席 委 員	岡田 信俊 山田 延孝 吉田 博幸 なし
委員外議員	なし
事務局職員	局 長 補 佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総 務 課 主 幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長離 末石 匡昭
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時22分 開会

## 【水道局】

議案第 19 号令和 4 年度鳥取市水道事業会計予算(説明)

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算を御説明ください。川戸次長。
- 〇川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長、川戸です。議案第19号令和4年度鳥取市水

道事業会計予算につきまして、配付させていただいております資料に基づき、御説明をいたします。

資料は、2ページからでございます。予算収支状況です。令和4年度と令和3年度の当初予算、対前年度比の増減などを表に載せておるところです。水道事業会計の2つの区分ございました。上の3行、収益的収支は、年間の営業活動に関わる収支となります。一番上の行、収益的収入は51億5,242万8,000円、対前年度比0.6%の減を計上しております。収入のうち、水道料金は36億7,782万9,000円で、収入の約7割を占めております。右端備考欄には、関連する事項を掲載しております。ここには、水道料金の減、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しました、従量料金の減などとしております。なお、コロナにおいての水道使用水量への影響といたしましては、一般家庭を主といたします従量料金であります、単価の安い区分の使用量が増加をしておりまして、単価の高い区分の水量、大口の水量が減少するという傾向となっております。

その下の収益的支出です。48 億 9,270 万 8,000 円で、対前年度比 0.1%増でございます。 収支の差引きは、2億 5,972 万円黒字となります。前年度との比較では、約 3,270 万円の減 となっております。

水道事業会計のもう1つの区分、資本的収支は、1年間の設備投資に関わる収支となります。 資本的収入は19億6,603万3,000円で、対前年度比19.7%増です。備考欄です。配水施設整備事業、これは管路整備を行う事業でございます。配水施設整備事業、水管橋耐震補強工事に伴う国庫補助金、企業債の増などになります。

資本的支出は、39億8,808万5,000円、対前年度比5%増を計上しております。備考には、 先ほどの収入の備考にもございました配水施設整備事業、水管橋耐震補強工事に加えまして、 地域水道整備事業における建設改良費の増などが主となります。支出予算金額の下には、うち 建設改良費といたしまして、26億889万4,000円計上しております。後ほど、主要な建設改良 事業の説明をさせていただきます。

資本的収支差引きの不足額 20 億 2,205 万 2,000 円につきましては、備考欄にあります過年度 分損益勘定留保資金などで補塡する予定としております。

一番下の行で、財政規模です。収益的支出と資本的支出、合計額は88億8,079万3,000円で、 前年度と比較いたしまして、2.2%増となっております。

続きましては、3ページです。こちらは、給水収益と有収水量の状況をグラフで表しております。グラフは、過去10年間プラス予算年度としております。赤色の折れ線グラフは、料金徴収の対象となります有収水量です。平成24年度から掲載をしておりまして、中央辺りに位置します平成29年度には、簡易水道の統合で一時的に水量増加しておりますが、それを除けば、減少傾向となっております。水色の棒グラフは、税抜き給水収益です。収益は、平成28年度までは減少傾向にありましたが、見出しで記しております、29年度に簡易水道事業を統合、30年度には、平均改定率18.4%の水道料金改定を実施して、収益が増加となっているところでございます。平成30年度と令和元年度との比較におきましては、赤色の有収水量は、減少はしておりますが、棒グラフの給水収益は増加となっております。これは、料金改定の実施が、平成30

年の4月でございました。改定後の料金の当てはまる月数が、平成30年度は9月分に対しまして、令和元年度は、丸1年の12月分であったことによるものでございます。令和2年度は、事業統合から3年を経過した簡易水道給水区域の料金を、統合前の上水道給水区域の料金に統一を行ったところです。令和3年度は、決算見込みの値でございます。予算であります令和4年度の有収水量、給水収益につきましては、近年の減少傾向に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して、計上を行っておるところです。

続いての4ページでございます。企業債残高の状況です。こちらも、グラフは平成24年度から掲載をしております。24年度から見ていきますと、企業債の残高は減少傾向でございましたけれども、29年度に簡易水道事業の統合によりまして、約65億円の企業債を引き継ぎまして、残高が増加をしております。令和4年度は、198億8,300万円の企業債残高を見込んでおりまして、今後も残高の減少に努めてまいります。

続く5ページからが、令和4年度当初予算事業別概要ということです。資本的支出の中におきまして、その多くを占めます建設改良費は、事業における投資となります。老朽化した水道施設や、水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業となります。

主な建設改良事業の説明を行ってまいります。このページの建設改良事業、レイアウト1行目で、左上から年度、会計、所属、2行目に移りまして、款資本的支出、項建設改良費、事業名、配水施設整備事業。事業名をこの位置に掲載をしております。配水施設整備事業は、送水施設、配水池、送配水管の新設及び増設改良を行う事業でございます。

下の大きな枠で、事業の概要です。 1 行目、白丸で、配水施設整備費は 3 億 6,698 万 8,000 円となっております。令和 3 年度当初の 2 億 986 万 3,000 円に比べまして、約 1 億 5,700 万円の増となっております。計画に基づきまして、着実に整備を進めているというところです。

黒丸、工事請負費で、3億2,569万円を計上しております。その内訳で、(1)の配水管網整備です。安定給水の確保及び効率的な水運用を目的として、管網整備を行ってまいります。河原地域におきまして、江山浄水場系エリアの拡大に伴う渡一木配水池系送水管の布設工事を継続して行うなど、1億9,969万円を計上しております。この配水管網整備は、前年度から約1億2,300万円の増となっておりまして、配水施設整備事業の前年比増の、ほとんどこの配水管網整備の増額が占めておるところでございます。工事件数が増えておりますこと、そして1件当たりの事業費が増加しているということが、金額増の要因となっております。

(2) 基幹管路耐震化です。管路更新(耐震化)計画に基づきまして、耐震性を有していない基幹管路の布設替えを行う事業でございます。地震に強い施設整備に取り組んでおります。なお、基幹管路は水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、そして、本市におきましては、配水池から先であります、各家庭までに至るまでの管、送水管 350 ミリ以上、これを基幹管路としておるところでございます。徳尾系送水管布設替え工事で、1億2,600万円です。

続きまして、委託料です。大正橋ほか送水管添架設計業務、送水管を橋に添架するための設 計の業務委託で、1,500万円でございます。 続きまして、6ページです。事業名は、地域水道整備事業です。地域水道整備事業は、統合した旧簡易水道地域の施設整備を行う事業でございます。前年度と比べ、約1,000万円増の7億941万4,000円計上してございます。29年4月に、上水道に統合した旧簡易水道地域につきましては、地域水道整備計画に基づきまして、施設の統廃合や、江山浄水場の配水区域拡大のための管路及び施設の整備を行っております。なお、旧簡易水道地域の管路、施設の更新につきましては、この地域水道整備事業以外にも、配水管路改良事業でありますとか、諸施設整備事業におきましても実施しておりまして、その2事業の合計費用は、約2億3,000万円となっております。引き続きまして、旧簡易水道地域の整備、進めてまいります。

工事請負費 4 億 5,552 万円です。整備箇所は、国府地域の高岡・神垣・下木原、用瀬地域は、 用瀬旧簡易水道など、全部で8か所となっております。送配水管布設を行ってまいります。

委託料は、調査設計業務で1億3,400万円です。国府地域、大石・下木原、気高地域は会下・ 飯里となっております。詳細設計、揚水試験、測量設計などを行ってまいります。

その他といたしまして、気高地域で用地取得を、用瀬地域では、JRの踏切の下を管路が横断するための工事負担金などで、1億1,989万4,000円です。

線で区切りまして、直接的に地域水道整備費というわけではございませんが、旧簡易水道地域においての整備について記載をしております。組立式仮設給水タンク30基の購入を行うものです。営業設備費で1,279万6,000円。後ほど、説明を行ってまいります。

紙の資料ではA3判、ページ番号は7です。令和4年度地域水道整備事業全体図でございます。地図の緑色の部分が、旧簡易水道の区域ということになっております。ちなみに、水色は上水道の区域ということです。この緑色の旧簡易水道の区域、赤色の太線で囲っておりまして、かつ吹き出しのある地域は、令和4年度に整備を計画している箇所となります。施設整備工事と調査設計業務、合わせまして、重複もございますので、地域としては11か所で実施をしてまいります。

右下に掲載しております表には、工事を行う地域名でありますとか、工種、概要等を記載してございます。また、この表の左です。番号の欄にございます地域①~⑪は、この地図上、そして、先ほどの6ページに記載しておりました地域番号と連動しておるものでございます。

なお、緑色の簡水部分に、黒の太線で囲っている箇所につきましては、令和3年度までに整備が完了した地域となっております。以上、7ページでございました。

続きまして、8ページです。統合前簡易水道地域の応急給水体制の構築、組立式仮設給水タンクの購入についてです。上水道事業に統合した簡易水道地域の水道施設につきましては、その多くが非耐震で、配水池や管路の耐震化による応急給水施設の整備は、早急には困難でございます。この状況を踏まえまして、統合前の簡易水道地域の応急給水体制の構築を早期に図ることを目的に、組立式仮設給水タンク30基を購入するものです。

この購入数量 30 につきましては、給水所として開設を想定しております、旧簡易水道地域の小学校、地区公民館の数ということになります。災害が起こった際の統合前の簡易水道地域における応急給水体制は、水道施設の被災状況を勘案して、水道局が開設をする給水所に仮設タンクを設置しまして、そこに給水車で運搬する方法を基本とする、応急給水体制の構築を図る

こととしております。タンクの容量は1立方メートルであります。

写真は、参考といたしまして、岸和田市の仮設給水タンクとなっております。なお、統合前 簡易水道地域における水道施設、耐震化の整備につきましては、地域水道整備計画に基づきま して、施設の統廃合でありますとか、老朽化した配水池、また、管路の更新に併せて実施をし ておるところです。これらの施設の耐震化整備を進めることで、各地域の運搬給水の拠点とし て、応急給水拠点の増設を今後図っていきます。

続きましてのページです。9ページでございます。建設改良事業の3つ目となります。配水管等改良事業は、震災対策整備事業や原因者工事などを行う事業でございます。白丸、配水工事費は、前年度と比べ、約5,500万円増の12億2,282万2,000円を計上しております。工事請負費の(1)震災対策整備事業です。ポツ、震災時応急給水拠点第2次整備、令和元年度から取り組んでいる事業でございまして、事業費2億696万円です。この第2次整備におきましては、1次で整備済みの18か所に加え、新たに47か所の応急給水拠点施設の整備を行う計画としているものであります。令和4年度は、応急給水拠点に至るまでの管路の耐震化整備を行うということにしておりまして、新たに追加をされる拠点は、具体的にはございません。なお、3年度は、学校4か所、公民館2か所など、合計10か所を応急給水拠点として追加をしております。

続きまして、老朽管更新です。赤水の発生や破損事故が起こりやすい、老朽化した鋳鉄管やビニール管、鋼管などの老朽管を、衝撃の強い耐震管に布設替えを行いまして、耐震化を進めていきます。工事の実施に当たっては、他の事業者が行う工事との同時施工などで、コストの削減を図ってまいります。事業費 3 億 3,346 万円です。

水管橋耐震補強です。基幹管路、そして、応急給水管路上にあります水管橋を対象としました耐震の診断結果を踏まえまして、計画的に耐震補強を行っております。令和4年度は、千代川水管橋の耐震補強を行います。事業費1億2,000万円です。

ここで、10ページを御覧いただきまして、千代川水管橋耐震補強工事の図面となっております。全長約350メートルでございまして、本市最大の水管橋となります千代川水管橋、昨年10月、和歌山市で破損事故のありました水管橋、和歌山市の場合は550メートルでございましたが、と同じ形式、ランガー補剛形式の水管橋となっております。青色で示しております橋脚部の耐震補強が、下の側面図で左岸、右岸のそれぞれ水管橋根元の部分で2か所です。一方、赤色で示しております耐震補強が6か所となっております。中央に配置しております写真は、落橋防止装置を設置した状態を、参考掲載をしております。赤い色の橋脚部の補強を行うと、このような形になります。以上、水管橋の耐震補強工事についてでございました。

9ページに戻っていただきます。工事請負費の(2) その他の工事請負費(原因者工事等)で、3億6,406万1,000円です。県など、原因者工事、原因者からの依頼による水道管の移設工事等を、協議・調整して実施を行っていきます。また、この工事の近接する箇所に老朽管がある場合には、工事に併せて改良等を行うことによりまして、コストの削減等を図ってまいります。

黒丸、その他の中の委託料に当たります。水道設備情報管理システムの構築で、5,680 万円

です。水道法の一部改正で、令和4年9月末までに水道施設台帳を作成することが義務づけられたことに伴いまして、令和3年、4年の2か年債務負担行為によりまして、水道設備情報を管理するシステムの構築を行っておるところです。全体額9,460万円のうち、令和4年度は5,680万円を計上しております。以上、9ページ、配水管等改良事業でございました。

次は11ページとなります。11ページは、建設改良事業の最後となります。諸施設整備事業です。機械及び装置改良費、配水工事費は、老朽化した施設、機械設備、測定機器、滅菌装置、電気通信設備等の更新につきまして、計画的・効率的に実施しまして、水道水の安定的な供給を図るための事業費となります。令和4年度も継続して設備の更新を行ってまいります。また、叶水源地自家用発電機施設につきましては、昭和47年の設置から長期間運用しており、老朽化が著しいことから、令和4年度~6年度までの3か年の債務負担行為で更新工事を行います。諸施設整備事業は、江山浄水場の膜ろ過交換がございました前年度と比べて、約1億1,000万円減の2億3,913万8,000円を計上しております。

このページの一番下には、叶水源地自家用発電機施設更新工事 6 億 5,936 万 9,000 円の 3 年間の内訳表を、参考掲載をしております。 4 年度につきましては、撤去関係の工事のみを実施することとしております。

黒丸、機械及び装置改良費は、工事請負費で1億7,341万6,000円計上しております。市内に点在する施設にございます、機械設備や測定機器の取替えを行ってまいります。

配水工事費は、工事請負費と委託料で 6,572 万 2,000 円計上しております。調整池の外壁改修でありますとか、旧簡易水道の地域におきまして、揚水試験業務などを行ってまいります。

12ページです。こちらは、資本的支出で行います建設改良事業と区分しまして、収益的支出で行うものの中から、その他の事業としてまとめたものでございます。

- (1) 有収率の向上対策としまして、公道漏水調査、そして修理、水道メーター購入など、 1億8,255万2,000円計上しております。
  - (2)施設・設備の維持管理費としましては、2億3,985万円を計上しております。
- (3) 水質検査の委託です。ここで、申し訳ございません、紙資料で数字の訂正をお願いいたします。なお、登録データのほうは訂正済みとなっております。水質検査の委託で 6,081 万 9,000 円としておりますものを、4,903 万 9,000 円に訂正をお願いをいたします。60819 を 49039、4,903 万 9,000 円です。申し訳ございません。これに伴いまして、一番上の行、白丸で、その他の事業というタイトルの右に、このページの合計額を記載しております。4億 9,111 万 8,000 円、これを 4億 7,933 万 8,000 円、479338 に、また同じ数字、右上の財源内訳についても同様でございます。4億 7,933 万 8,000 円に訂正をお願いをいたします。よろしくお願いをいたします。本資料においてのみの誤りでございます。失礼をいたしました。

説明に戻りまして、(3) 水質検査の委託で、4,903 万 9,000 円、計上をしております。

- (4) 広報活動の推進といたしまして、市報折り込みパンフレットであります、水道局だよりの作成費など、754万7,000円を計上しております。
- (5) 災害対応体制の強化といたしまして、35万円を計上しております。準中型自動車免許の取得や限定解除のための費用ということで、この免許は、給水車の運転に関わるものでござ

います。現在、本市は、2立方メートル、2トンの水道水を運べる給水車を2台、3立方メートルを2台ということで保有をしております。通常時におきましては、統合前の簡易水道地域のトラブルなどに、また、年によっては、冬期の寒波対応に出動しているところでございますし、災害時には、先ほど応急給水体制として触れました、仮設給水タンクを設置した際にも、給水車で水を運搬するということになります。この給水車を運転するために、準中型免許が必要となるものでございます。以上が12ページの説明でございました。

次からが、令和4年度鳥取市水道事業会計予算内訳書を載せております。これは、収益的収支、そして資本的収支のそれぞれ収入・支出につきまして、節ごとに予算額、及び、説明欄には、主な内容を記載しておるところでございます。これにつきましては、後ほど御覧いただければと思います。

議案第19号令和4年度鳥取市水道事業会計予算の説明は、以上となります。

◆雲坂 衛分科会長 御説明を受けました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字 句の確認等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆雲坂 衛分科会長 はい。

## 議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算(説明)

- ◆雲坂 衛分科会長 なしということで、次に、議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会 計予算を御説明ください。川戸次長。
- 〇川戸敏幸次長兼総務課長 はい。次長兼総務課長、川戸です。議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算につきまして、御説明をいたします。お配りしております、令和4年度鳥取市工業用水道事業会計当初予算についての資料で説明をさせていただきます。

2ページです。予算収支状況です。青谷駅南工業団地で行っております工業用水道事業は、現在1者に対してのみ給水を行っているところです。表は、収益的収支でございます。1行目、収益的収入は、前年度比増減なしでございます、186万5,000円を計上しております。うち、工業用水道料金は164万4,000円となっております。

その下の収益的支出です。対前年度比 1.4%の減です。536 万 4,000 円を計上しております。 このうち、現金支出を伴わない減価償却費は、298 万 1,000 円となっております。

収支差引きは、349 万 9,000 円の赤字予算となっております。資本的収支につきましては、収入、支出ともにございません。

3ページ以降には、収益的収支につきまして、節ごとの予算内訳書をつけておりますので、 これも、後ほど御覧いただければと思います。

議案第20号令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算の説明は、以上となります。

◆雲坂 衛分科会長 説明を受けました。

本日の委員会では、説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や 字句の確認等はございますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

◆雲坂 衛分科会長 はい。なしということで、以上で水道局の審査を終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了いたします。執行部の皆さん、御退席ください。お疲れさまでした。

建設水道委員会に切替え 午前10時47分 閉会

## 令和4年2月鳥取市議会定例会 建設水道委員会·予算審查特別委員会建設水道分科会

令和4年2月25日(金) 6階 会議室6-7・8

水 道 局 (25日 10:00~)

10.00

----- < <u>建設水道委員会</u> > ------

1. 議案(説明・審査):先議分

議案第37号 令和3年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

----予算審査特別委員会建設水道分科会 > --------

1. 議案(説明)

議案第19号 令和4年度鳥取市水道事業会計予算

議案第20号 令和4年度鳥取市工業用水道事業会計予算

その他 (水道局終了後)

令和4年度建設水道委員会視察について